

パラグアイ内政・外交報告（4月分）
政治情勢

2020年6月作成

1 内政

（1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連

ア 3日、COVID-19拡大防止のための終日外出制限を厳格化する大統領令が公布された（同措置は5月3日まで実施）。

イ 24日、厚生福祉省は、5月4日から外出制限の段階的解除措置「Cuarentena Inteligente」を実施することを発表した。

（2）マリア・バハク上院議員の議員資格剥奪

14日、上院は、影響力の不適切な行使を理由に、マリア・バハク上院議員（リベラル党・リャノ派、上院パ日友好議連メンバー）の議員資格を剥奪することを、賛成40、反対（議員資格の停止）4、棄権1で決定した。同議員に対しては、3月中旬にペルーから帰国後、自主隔離期間中に外出したこと及びCOVID-19感染が疑われる症状が見られたにも関わらず議会に出席し、後に陽性であることが発覚した等の行動が問題視されたことや、ペルー訪問に係る旅費の不正受給疑惑により、議員資格の剥奪が要求されていた。

（3）メルガレホ国家民間航空局（DINAC）局長の辞任

DINACが航空当局関係者用のマスクを適正価格より高い価格で購入したことが判明したことにより、17日、メルガレホDINAC局長が辞任した。20日、メルガレホ局長（当時）の顧問であった日系人のフェリックス・カナザワ氏が後任の局長に任命された。

（4）サムディオ・パラグアイ石油公社（PETROPAR）総裁の辞任

PETROPARがCOVID-19対策のため物資を調達した際、適正価格より高い価格マスクを購入したほか、コロナウイルス対策との関連が不明瞭なトニックウォーターを購入したことが判明したことにより、22日、サムディオ総裁が辞任した。27日、デニス・リチ前農牧大臣が後任として任命された。

2 外交

（1）ビセンテ・アリエル・ノゲラ対パラグアイ事件（※）に関する米州人権裁判所判決

1日、米州人権裁判所は、ビセンテ・アリエル・ノゲラ対パラグアイ事件について、パラグアイ政府には米州人権規約の規定に違反した責任があるとして、賠償及び再発防止のための措置をとらなければならない旨の判決を発出した。同裁判所は、パラグアイ政府の責任を認定しつつも、同政府が関連法令の改正や遺族との和解に向けた対応を行ってきたことを評価した。

（※）1996年に兵役中であったビセンテ・アリエル・ノゲラ氏（当時17歳）が

死亡したことについて、パラグアイ政府の真相究明及び賠償が不十分であるとして、母親のマリア・ノゲラ氏が米州人権裁判所に訴えていた事件。

(2) 新型コロナウイルス対策に係る台湾政府の支援

2日、厚生福祉省は、二国間の無償資金協力覚書の枠組みでの台湾政府からの医療物資受取に関する署名式を行った。本件署名により、台湾政府は厚生福祉省に対し、320万米ドル相当の供与を行う予定。17日、厚生福祉省は、台湾からマスク80万枚の供与を受けた。今回の供与は、3回に分けて行われる支援のうちの1回目となる。

(3) 世界保健機構（WHO）総会への台湾の参加支持表明

28日、外務省はプレスリリースを通じ、ジュネーブで実施されたテレビ会議で、パラグアイを含む台湾の同盟国代表は、台湾をWHO総会にオブザーバー資格で招待することを求め、COVID-19のパンデミックに対処するには、2300万人の人口を有する台湾を排除すべきでないとは表明したと発表した。

3 要人往来 なし